令和８年第３回宝塚市議会（定例会）において可決された予算の要領を、地方自治法第２１９条第２項の規定により、次のとおり公表する。

令和８年（２０２６年）１０月２１日

宝塚市長　森　　臨太郎

可決された予算の要領

（１）令和８年度宝塚市水道事業会計補正予算（第２号）の要領

（２）令和８年度宝塚市下水道事業会計補正予算（第１号）の要領

（３）令和８年度宝塚市病院事業会計補正予算（第１号）の要領

可決された予算の要領のうち、
（１）～（４）の内容についてのお問合せは、
宝塚市上下水道局経営管理部経営企画課までお願いします。
ＴＥＬ：０７９７-７７-２１０４（直通）

（５）及び（６）の内容についてのお問合せは、
宝塚市立病院経営統括部までお願いします。
ＴＥＬ：０７９７－８７－１１６１（直通）

令和８年度宝塚市水道事業会計補正予算（第２号）の要領

１　補正予算の内容及び理由

亀井浄水場跡地を売却するため、収益的収入のうち特別利益（固定資産売却益）の既決予定額を 29,893 千円増額補正し、資本的収入のうち固定資産売却代金の既決予定額を１千円増額補正するとともに、当該売却に伴い井戸などの関連施設を除却処理するため、収益的支出のうち特別損失（固定資産除却損）の既決予定額を 12,368 千円増額補正しようとするものです。あわせて、当該土地の売却を重要な資産の処分として記載しようとするものです。

次に、漏水減免などによる過年度調定更正減の増額に対応するため、収益的支出のうち特別損失（過年度損益修正損）の既決予定額を 1,000 千円増額補正するとともに、過年度損益修正損の突発的な発生に備えて、過年度損益修正損に不足が生じた場合における営業費用からの流用について定めようとするものです。

また、資本的支出のうち投資（長期貸付金）の既決予定額を 100,000 千円増額補正し、下水道事業会計へ運転資金として長期貸付しようとするものです。

２　補正予算の内容

（１）収益的収入及び支出

収　益　的　収　入　　（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備　考
１　水道事業収益			5,254,040	29,893	5,283,933	
	３　特別利益		1,050	29,893	30,943	
		２　固定資産売却益	0	29,893	29,893	亀井浄水場跡地の売却

収　益　的　支　出　　（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備　考
１　水道事業費用			5,392,318	13,368	5,405,686	
	３　特別損失		1,450	13,368	14,818	
		１　過年度損益修正損	1,450	1,000	2,450	過年度調定更正減
		２　固定資産除却損	0	12,368	12,368	井戸及び関連施設の除却

（２）資本的収入及び支出

資　本　的　収　入　　（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備　考
１　資本的収入			1,215,000	1	1,215,001	
	５　固定資産売却代金		0	1	1	
		１　固定資産売却代金	0	1	1	亀井浄水場跡地の売却（簿価部分）

資　本　的　支　出　　（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備　考
1　資本的支出			2,434,982	100,000	2,534,982	
	3 投資		0	100,000	100,000	
		1　長期貸付金	0	100,000	100,000	下水道事業会計への貸付

（3）予定支出の各項の経費の金額の流用

ア　過年度損益修正損に不足が生じた場合における営業費用及び特別損失間の流用

（4）重要な資産の処分

ア　処分する資産

種類	名称	数量	処分の態様
土地	施設用地（亀井浄水場跡地）	5,081㎡（公簿）	売却

令和８年度宝塚市下水道事業会計補正予算（第１号）の要領

１　補正予算の内容及び理由

過年度調定更正減の増額に対応するため、収益的支出のうち特別損失（過年度損益修正損）の既決予定額1,500千円を1,000千円増額補正するとともに、過年度損益修正損の突発的な発生に備えて、過年度損益修正損に不足が生じた場合における営業費用からの流用について定めようとするものです。

また、営業運転資金に充てるため水道事業会計から100,000千円の長期借入をしようとするものです。

２　補正予算の内容

（１）収益的支出　　（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備　考
1 下水道事業費用			4,679,441	1,000	4,680,441	
	3 特別損失		1,501	1,000	2,501	
		2 過年度損益修正損	1,500	1,000	2,500	過年度調定更正減

（２）予定支出の各項の経費の金額の流用

ア　過年度損益修正損に不足が生じた場合における営業費用及び特別損失間の流用

（３）水道事業会計からの長期借入金

ア	令和７年度末現金預金残高の見込額（令和８年度当初予算策定時点）	302,229千円
イ	令和７年度末現金預金残高の実績額	225,747千円
ウ	見込額と実績額の差額（イ－ア）	△76,482千円
エ	令和８年度末現金預金残高の見込額（令和８年度当初予算策定時点）	13,795千円
オ	令和８年度末現金預金残高の見込額（令和７年度実績反映後（ウ＋エ））	△62,687千円

上記を踏まえ、資金ショートを回避するため水道事業会計から１億円の長期借入を可能とする補正を行おうとするもの

令和8年度宝塚市病院事業会計補正予算（第1号）の要領

1 補正予算の内容及び理由

新病院の整備に向けて、令和8年11月頃に策定を終える新病院整備基本計画にもとづき、令和9年4月から基本設計及び実施設計業務の委託を着手するに当たり、令和8年度中に契約準備行為を行うために債務負担行為を設定します。

また、基本設計及び実施設計業務を行う事業者を選定するに当たり、知識経験者などの外部委員を加えた選定委員会を設置することから、収益的支出予算のうち給与費及び経費を増額します。

(1) 債務負担行為

新病院整備基本計画にもとづいた、基本設計及び実施設計業務の委託を着手するに当たり、債務負担行為を設定します。詳細は、「2 補正予算の詳細」のとおりです。

(2) 収益的支出

新病院整備に係る基本設計及び実施設計業務を行う事業者の選定委員会設置にあたり、知識経験者などの外部委員を招くための報酬として給与費 132 千円、旅費交通費として経費 208 千円を増額します。

2 補正予算の詳細

(1) 債務負担行為

（千円）

事　　項	限度額	当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳		
		期　間	金　額	国県支出金	地方債	損益勘定留保資金その他
新病院整備基本設計・実施設計業務委託	972,785	令和9年度から令和10年度まで	972,785		724,300	248,485

(2) 収益的支出

（千円）

款	項	目	節	既決予定額	補正予算額	計
1 病院事業費用				15,524,036	340	15,524,376
	1 医業費用			15,314,562	340	15,314,902
		1 給与費		7,463,368	132	7,463,500
			報酬	653	132	785
		3 経費		2,806,665	208	2,806,873
			旅費交通費	714	208	922